

尼崎市障害福祉計画（第4期）

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

目標値（Plan） 1 施設入所者の地域生活への移行に関する目標

1 目標値と考え方

●地域生活移行者数： 23人
 （※平成29年度末における施設入所から地域生活への移行者数）
 地域移行が比較的困難な人への対応が今後増加してくると予想されるため、地域生活への移行者数については、これまでの実績等を勘案して国指針に定める目標値の3割程度にあたる23人を目標として設定する。引き続き、地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備や地域移行を支援する指定一般相談支援事業所の確保に取り組んでいく。

●施設入所者の削減数： 18人
 （※平成29年度末における施設入所者の削減数）
 第1期から第3期の障害福祉計画期間を通じて、本市では毎年一定の施設退所者がいるにも関わらず、すぐに新たな入所者が入所するという状況が続き、施設入所者の削減実績がない。これは、障害のある人やその家族の高齢化によって地域生活の継続が困難になることや、家族分離を図る必要がある場合など、入所施設の利用を必要とする人が絶えないことが要因と考えられる。施設入所者の削減数については、引き続き、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所の確保に努めることで、国指針に定める目標値の約半数にあたる18人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の施設入所者数	411人	
【目標】地域生活への移行者数	23人 5.6%	国指針に定める地域移行者数（69人）の3割程度の移行を見込む。
平成29年度末時点の施設入所者数	393人	
【目標】施設入所者の削減数	18人 4.4%	国指針に定める施設入所者の削減数（36人）の約半数を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況									合計 (H26以降)
	第2期			第3期		第4期				
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
地域生活移行者数	6人	0人	0人	1人	2人	2人	3人	3人		8人
施設入所者（減少）数	▲3人	2	▲2人	3	▲3人	0人	▲5人	▲9人		▲14人
	入所 12 退所 15 ▲3人	入所 6 退所 4 2人	入所 6 退所 8 ▲2人	入所 8 退所 5 3人	入所 9 退所 12 ▲3人	入所 6 退所 6 0人	入所 3 退所 8 ▲5人	入所 8 退所 17 ▲9人	入所 退所 人	入所 17 退所 31 ▲14人

目標値（Plan） 2 地域生活支援拠点等の整備に関する目標

1 目標値と考え方

●市内における地域生活支援拠点等の整備数： 1か所以上
 （※平成29年度末における整備数）
 地域生活支援拠点等については、居住支援機能（グループホーム等）に地域支援機能（地域相談支援のコーディネーターの設置やショートステイ等の整備）を組み合わせた拠点と地域における在宅医療や日中活動系サービス等との連携による「多機能型」、もしくは、拠点を設けずに地域の複数の機関で各機能を分担する「面的整備型」の整備について推進する。市内における整備数については、国指針に定めるとおり、1か所以上の整備を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】市内における地域生活支援拠点等の整備数	1か所以上	平成29年度末までに、少なくとも1つを整備する。

2 進捗状況

項目	進捗状況		
	第4期		
	H27年度	H28年度	H29年度
地域生活支援拠点等の整備数	0か所	0か所	

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

目標値（Plan）	3	福祉施設から一般就労への移行に関する目標
-----------	---	----------------------

1 目標値と考え方

●福祉施設から一般就労への移行者数の増加：31人
 （就労移行支援事業所等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する人数）
 福祉施設から一般就労への移行者数については、就労移行支援事業の利用者数全体の約3割が移行すると見込み、国指針に定める目標値を上回る31人を目標として設定する。

項目	数値	考え方
【目標】福祉施設から一般就労への移行者数の増加	31人	平成29年度末における就労移行支援事業利用者数（104人）の約3割の移行を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況								
	第2期			第3期			第4期		
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
一般就労移行者数	7人	8人	4人	8人	26人	22人	22人	31人	

関連目標値（Plan）	3-①	就労移行支援事業利用者数
-------------	-----	--------------

1 目標値

項目	数値	考え方
平成25年度末時点の就労移行支援事業利用者数	65人	
【目標】就労移行支援事業の利用者数の増加	104人	平成29年度末における就労移行支援事業利用者数について、平成25年度末時点の利用者数（65人）の6割増を見込む。

2 進捗状況

項目	進捗状況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
就労移行支援事業利用者数	65人	89人	105人	92人	

関連目標値（Plan）	3-②	就労移行支援事業所の就労移行率の増加
-------------	-----	--------------------

1 目標値

項目	数値	考え方
【目標】就労移行支援事業所の就労移行率の増加	5割以上	平成29年度末において、市内就労移行支援事業所（12か所見込）のうち、就労移行率3割以上の事業所割合（数）。
	6か所以上	

2 進捗状況

項目	進捗状況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
就労移行率の高い 就労移行支援事業所	2か所	3か所	4か所	6か所	
	33.3%	50.0%	40.0%	54.5%	

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（D○） 1 障害福祉サービス等

進捗状況（D○） 1-① 訪問系サービス

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●訪問系サービス
居宅介護等の事業者は一定確保されているが、行動援護等の事業者が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。
また、サービスの支給決定者への「サービス等利用計画」の作成を促進し、訪問系サービスの適切な支給決定に努めていくとともに、事業者の指定や指導等の機会を通じて、サービスの質の向上や確保に取り組む。

2 進捗状況

区 分	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	計画値	57,655 時間/月 1,391 人/月	58,957 時間/月 1,421 人/月	50,531 時間/月 1,584 人/月	51,578 時間/月 1,668 人/月
	実績値	48,951 時間/月 (84.90%)	49,828 時間/月 (84.52%)	50,678 時間/月 (100.29%)	50,412 時間/月 (97.74%)
		居宅介護 34,505 時間/月	居宅介護 35,329 時間/月	居宅介護 34,959 時間/月	居宅介護 34,121 時間/月
		重度訪問介護 9,588 時間/月	重度訪問介護 9,084 時間/月	重度訪問介護 10,335 時間/月	重度訪問介護 11,131 時間/月
		同行援護 4,858 時間/月	同行援護 5,415 時間/月	同行援護 5,384 時間/月	同行援護 5,160 時間/月
	1,422 人/月 (102.23%)	1,514 人/月 (106.54%)	1,570 人/月 (99.12%)	1,609 人/月 (96.46%)	
居宅介護 1,187 人/月	居宅介護 1,264 人/月	居宅介護 1,321 人/月	居宅介護 1,358 人/月		
重度訪問介護 64 人/月	重度訪問介護 61 人/月	重度訪問介護 64 人/月	重度訪問介護 70 人/月		
同行援護 171 人/月	同行援護 189 人/月	同行援護 185 人/月	同行援護 181 人/月		
短期入所（福祉型、医療型）	計画値	1,460 日/月 239 人/月	1,501 日/月 246 人/月	1,787 日/月 332 人/月	1,874 日/月 354 人/月
	実績値	1,640 日/月 (112.33%)	1,584 日/月 (105.53%)	1,566 日/月 (87.63%)	1,744 日/月 (93.06%)
		293 人/月 (122.59%)	295 人/月 (119.92%)	315 人/月 (94.88%)	346 人/月 (97.74%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
訪問系サービス全般の平成28年度見込値については、利用時間数・利用者数とも、第4期計画値とほぼ同水準であることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。しかし、依然として行動援護等の利用実績が無いことが課題となっており、適切なサービス提供に向けて取り組む必要がある。 また、短期入所の平成28年度見込値については、第4期計画では大幅な伸びを見込んでいたため、計画値は下回っているものの、事業所の整備に伴って利用者数も増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。	訪問系サービスの支給実績は、計画値とほぼ同水準で推移しており、利用ニーズに見合ったサービスが一定提供されている。なお、居宅介護の実績値については、利用者数の増加と比較して時間数が減少しているため、検証を行うとともに、行動援護の利用については、移動支援事業からの移行を進めていくため、利用者や保護者へ説明を行う必要がある。また、精神障害のある人が利用できる短期入所事業所は、まだまだ不足している。今後は、事業所が増えるよう環境を整備していく必要がある。	訪問系サービスについては、利用者への適切なサービス提供に向けて、行動援護等の事業者を確保するため、行動援護等の事業所指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、設置協力を求めていくとともに、地域生活支援事業の給付の適正化において、移動支援事業を見直し、行動援護利用対象者について、移動支援事業から行動援護への移行を進めていく。 また、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、「障害福祉サービス等に係るガイドライン」に即したサービス等利用計画を作成し、利用者への適切なサービス提供を確保するとともに、事業者向けの勉強会や実地調査を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。

進捗状況（D○） 1-② 日中活動系サービス

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●日中活動系サービス
国の制度補助（社会福祉施設等施設整備費補助金）を活用するとともに、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。

2 進捗状況

区 分	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
生活介護	計画値	21,157 日/月 1,029 人/月	23,063 日/月 1,052 人/月	20,419 日/月 1,055 人/月	21,433 日/月 1,102 人/月
	実績値	18,394 日/月 (86.94%)	19,009 日/月 (82.42%)	19,499 日/月 (95.49%)	19,935 日/月 (93.01%)
		963 人/月 (93.59%)	995 人/月 (94.58%)	1,026 人/月 (97.25%)	1,056 人/月 (95.83%)
	計画値	142 日/月 12 人/月	144 日/月 13 人/月	166 日/月 23 人/月	174 日/月 26 人/月
自立訓練（機能訓練）	184 日/月 (129.58%)	129 日/月 (89.58%)	107 日/月 (64.46%)	124 日/月 (71.26%)	
	23 人/月 (191.67%)	16 人/月 (123.08%)	13 人/月 (56.52%)	17 人/月 (65.38%)	
自立訓練（生活訓練）	計画値	342 日/月 27 人/月	348 日/月 28 人/月	617 日/月 36 人/月	621 日/月 37 人/月
	実績値	617 日/月 (180.41%)	551 日/月 (158.33%)	433 日/月 (70.18%)	259 日/月 (41.71%)
		35 人/月 (129.63%)	33 人/月 (117.86%)	25 人/月 (69.44%)	17 人/月 (45.95%)

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

区 分	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
就労移行支援	計画値	651日/月	705日/月	1,460日/月	1,624日/月
		35人/月	36人/月	85人/月	94人/月
	実績値	1,035日/月 (158.99%)	1,414日/月 (200.57%)	1,672日/月 (114.52%)	1,577日/月 (97.11%)
		58人/月 (165.71%)	82人/月 (227.78%)	101人/月 (118.82%)	94人/月 (100.00%)
就労継続支援（A型）	計画値	278日/月	286日/月	2,081日/月	2,168日/月
		17人/月	18人/月	107人/月	109人/月
	実績値	972日/月 (349.64%)	1,951日/月 (682.17%)	3,397日/月 (163.24%)	4,400日/月 (202.95%)
		54人/月 (317.65%)	102人/月 (566.67%)	175人/月 (163.55%)	227人/月 (208.26%)
就労継続支援（B型）	計画値	8,780日/月	9,132日/月	11,462日/月	11,889日/月
		550人/月	571人/月	678人/月	704人/月
	実績値	9,702日/月 (110.50%)	10,259日/月 (112.34%)	11,231日/月 (97.98%)	12,445日/月 (104.68%)
		573人/月 (104.18%)	608人/月 (106.48%)	675人/月 (99.56%)	758人/月 (107.67%)
療養介護	計画値	84人/月	84人/月	98人/月	105人/月
	実績値	89人/月 (105.95%)	90人/月 (107.14%)	93人/月 (94.90%)	90人/月 (85.71%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>日中活動系サービスの平成28年度見込値において、生活介護については、第4期計画値をやや下回っているものの、利用実績は増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。</p> <p>自立訓練については、第4期計画値では大幅な伸びを見込んでいたが、利用日数・利用人数ともに減少傾向にある。その理由として、対象者が当該サービスを選択しないことや機能訓練の利用期間が限定されていることなどが考えられる。</p> <p>就労系サービスについては、いずれのサービスも増加傾向にあり、第4期計画値を大幅に上回っていることから、依然として利用ニーズは高いことが伺える。</p> <p>療養介護については、第4期計画値を下回っているものの、利用者数はほぼ横ばいの状況であることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。</p>		<p>日中活動系サービスについては、生活介護や自立訓練の提供体制を確保していくため、引き続き、国の制度補助を活用するとともに、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業所の設置協力を求めていく。</p> <p>一方、就労移行支援、就労継続支援（A・B型）については、近年、急激に事業所数が増加しており、国においては就労継続支援A型の適切な事業運営を図る観点から、資金の支払いに係る規定を設けるなど、就労の質の向上について見直しが行われている。本市においてもこれらの取組も踏まえながら、実地調査等を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。</p>

進捗状況（D○） 1-③ 居住系サービス

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●居住系サービス
国の制度補助を活用して設備の促進につなげていくとともに、低所得のグループホーム利用者への家賃補助制度について、法制度による給付費に加え、県と連携した支援を実施していく。
また、市営住宅を活用したグループホームの整備について、庁内関係部局と検討を行っていく。

2 進捗状況

区 分	進 捗 状 況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
共同生活援助 （共同生活介護）	計画値	230人/月	250人/月	238人/月	261人/月
	実績値	197人/月 (85.65%)	219人/月 (87.60%)	243人/月 (102.10%)	264人/月 (101.15%)
施設入所支援	計画値	426人/月	418人/月	416人/月	410人/月
	実績値	425人/月 (99.77%)	418人/月 (100.00%)	408人/月 (98.08%)	405人/月 (98.78%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>共同生活援助の平成28年度見込値については増加傾向にあり、第4期計画値とほぼ同水準となっていることから、一定のサービス提供体制が整備されている。しかし、保護者の高齢化に伴い、親元からの自立や一人暮らしなど、今後も利用ニーズは高まっていくことが想定されるため、さらなる整備の促進やサービス提供体制の総合調整（コーディネート）に取り組んでいく必要がある。</p> <p>一方、施設入所支援については、近年、減少傾向にあり、平成28年度見込値が第4期計画値を下回っていることから、施設からの退所や地域への移行等も一定考えられるが、入所のニーズは依然として高いため、大幅な削減は見込めないことが想定される。</p>		<p>共同生活援助については、親の高齢化等によって自立生活の必要性が高まっていることにより、グループホームが整備されていることに伴って増加している。しかしながら、整備数はまだまだ不足していることが想定される。今後は、この増加傾向を維持できる整備支援策や入居者に対するサービスの質の担保、利用希望者への支援策（コーディネート）等について、検討していく必要がある。</p> <p>共同生活援助については、グループホームの整備促進に向けて、引き続き、国の補助制度を活用していくとともに、市内の利用（待機）状況や利用ニーズ等の把握を行い、市単独の補助制度の創設について検討していく。また、低所得の利用者への家賃補助制度については、法制度による給付費に加え、県と連携した支援を実施していく。グループホームの利用促進に向けては、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図っていくため、地域生活支援拠点を持つ機能や業務が円滑に進むよう、関係所属や委託法人、地域の関係機関等との協議を進めていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況 (D○) 1-④ 相談支援

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●相談支援（サービス等利用計画作成、地域移行・地域定着支援）
 指定特定相談支援や指定一般相談支援の事業者が不足しているため、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。
 また、サービス等利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成について県に働きかけるとともに、多様化する相談支援事業への支援を行うため、専門的指導や助言等を行う基幹型の総合相談窓口機能の設置に取り組むことで、地域の相談支援体制の充実と重層化を図る。

2 進捗状況

区分		進捗状況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
特定相談支援 （サービス等利用計画、モニタリング）	計画値	166人/月	250人/月	112人/月	224人/月
	実績値	0人/月 (0.00%)	4人/月 (1.60%)	22人/月 (19.64%)	49人/月 (21.88%)
一般相談支援 （地域移行支援）	計画値	20人/月	20人/月	3人/月	4人/月
	実績値	2人/月 (10.00%)	8人/月 (40.00%)	4人/月 (133.33%)	6人/月 (150.00%)
一般相談支援 （地域定着支援）	計画値	36人/月	40人/月	5人/月	14人/月
	実績値	1人/月 (2.78%)	2人/月 (5.00%)	1人/月 (20.00%)	1人/月 (7.14%)

評価 (Check)		今後の取組方向 (Act)
(内部評価)	(外部評価)	(次年度の方向性等)
<p>特定相談支援の平成28年度見込値については、第4期計画値を大きく下回っており、早急な対応が必要となっている。計画期間内での全支給決定者への計画作成に向け、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、職員体制の充実や事業所の設置促進など支援体制の充実に努めていく。</p> <p>また、一般相談支援の平成28年度見込値については、全体的に利用者数が少ない中ではあるが、地域移行支援は第4期計画値を上回り、地域定着支援は大きく下回っている。</p> <p>今後、施設等から地域への移行を進めていくには、計画相談支援等の機会を通じて、支援ニーズを捉えていくことが必要となっている。</p>	<p>特定相談支援は、平成27年度より全支給決定者を実施しなければならないが、達成できていない状況である。今後は、委託相談支援事業所の増設・増員や相談支援事業所のネットワーク強化、相談支援専門員の増員に加えて、担当者会や研修会の活発な開催によるスキルアップ等の施策に取り組んでいく必要がある。また、一般相談支援は、市内に地域生活支援体験ができる施設がなく、ほとんど利用実績がない状況である。今後は、施設の整備や専門性の高い相談支援専門員の確保等を行い、実績が増えるよう改善する必要がある。</p>	<p>平成29年度までに全支給決定者に対して利用計画を作成するため、基幹相談支援センターにおいて、指定特定相談支援事業所への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業所の人材育成や連携強化に取り組むとともに、引き続き、利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成について、県に働きかけていく。</p> <p>また、本市においては、指定特定相談支援や指定一般相談支援の事業者が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、指定事業者の設置促進につなげていくとともに、障害のある人の親元からの自立や一人暮らし等を支援していくため、地域生活支援拠点を持つ機能や業務が円滑に進むよう、関係所属や委託法人、地域の関係機関等との協議を進めていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（D○） 2 障害児通所支援等

進捗状況（D○） 2-① 障害児通所支援

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●障害児通所支援
国の制度補助（社会福祉施設等施設整備費補助金）を活用するとともに、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。

2 進捗状況

区 分		進 捗 状 況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	計画値	—	—	8,687日/月	9,348日/月
		—	—	879人/月	958人/月
	実績値	4,561日/月 (—)	6,270日/月 (—)	8,174日/月 (94.09%)	9,789日/月 (104.72%)
		児童発達支援 2,146日/月	児童発達支援 2,343日/月	児童発達支援 2,730日/月	児童発達支援 3,051日/月
		放課後等デイ 2,413日/月	放課後等デイ 3,915日/月	放課後等デイ 5,424日/月	放課後等デイ 6,717日/月
		保育所等訪問 2日/月	保育所等訪問 12日/月	保育所等訪問 20日/月	保育所等訪問 21日/月
		485人/月 (—)	636人/月 (—)	758人/月 (86.23%)	893人/月 (93.22%)
児童発達支援 221人/月	児童発達支援 252人/月	児童発達支援 279人/月	児童発達支援 314人/月		
放課後等デイ 262人/月	放課後等デイ 372人/月	放課後等デイ 461人/月	放課後等デイ 561人/月		
保育所等訪問 2人/月	保育所等訪問 12人/月	保育所等訪問 18人/月	保育所等訪問 18人/月		
医療型児童発達支援	計画値	—	—	229日/月	247日/月
		—	—	27人/月	28人/月
	実績値	229日/月 (—)	176日/月 (—)	215日/月 (93.89%)	237日/月 (95.95%)
		27人/月 (—)	21人/月 (—)	25人/月 (92.59%)	29人/月 (103.67%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>障害児通所支援の平成28年度見込値において、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援については、いずれも増加傾向にあり、第4期計画値とほぼ同水準であることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。特に放課後等デイサービスは大幅な伸びを示しており、利用ニーズの高いことが伺えるが、サービスの質の担保が課題となっている。</p> <p>また、医療型児童発達支援については、本市では児童発達支援センター「たじかの園」で実施しており、平成28年度の見込値は第4期計画値をやや下回っているものの、利用実績は増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。</p>	<p>障害児通所支援は、放課後等デイサービスの事業所の急増により、大きく増加している。今後は、提供体制の整備など量的な確保に加えて、サービスの質の向上を図っていく取組も重要である。特に、放課後等デイサービスについては、保護者の中に支援内容等をよく把握しないまま預けてしまう事例も散見されるため、事業者やサービスの内容・客観的な評価等について周知を図っていく必要がある。</p>	<p>障害児通所支援の提供体制を確保していくため、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業者の設置協力を求めていく。一方、放課後等デイサービスについては、近年、急激に事業所数が増加しており、国においては支援の質の向上等を図る観点から、「放課後等デイサービスガイドライン」の遵守や自己評価結果の公表、事業者職員の経験者配置について見直しが行われている。これらの取組も踏まえながら、実地調査等を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。</p>

進捗状況（D○） 2-② 障害児相談支援

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●障害児相談支援
指定障害児相談支援の事業者が不足しているため、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。
また、障害児支援利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成について県に働きかけてるとともに、多様な相談支援事業者への支援を行うため、専門的指導や助言等を行う基幹型の総合相談窓口機能の設置に取り組むことで、地域の相談支援体制の充実と重層化を図る。

2 進捗状況

区 分		進 捗 状 況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
障害児相談支援	計画値	—	—	25人/月	50人/月
	実績値	2人/月 (—)	5人/月 (—)	36人/月 (144.00%)	47人/月 (94.00%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>障害児相談支援の平成28年度見込値については、第4期計画値とほぼ同水準となっており、継続して障害児支援利用計画の作成に取り組んでいく必要がある。計画期間内の全支給決定児童への計画作成に向けて、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業者の人材育成や連携強化に取り組むとともに、職員体制の充実や事業者の設置促進など支援体制の充実と努めていく。</p>	<p>障害児相談支援は、概ね計画値に沿った進捗になると予想できる。今後は、指定特定相談支援事業者が適切な利用計画を作成できるよう、行政が支援していく必要がある。</p>	<p>平成29年度までに全支給決定児童に対して利用計画を作成するため、基幹相談支援センターにおいて、指定障害児相談支援事業者への説明会や意見交換会等を継続的に実施するなど、事業者の人材育成や連携強化に取り組むとともに、引き続き、利用計画の作成にあたる相談支援専門員の養成について、県に働きかけていく。また、本市においては、未だ指定障害児相談支援事業者が不足しているため、引き続き、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、指定事業者の設置促進につなげていく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（D○） 3 地域生活支援事業

進捗状況（D○） 3-① 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

- 理解促進研修・啓発事業
引き続き、「市民福祉のつどい」を開催して地域との交流の機会を設けていくとともに、より多くの市民等が参加できるよう、イベントの活性化について検討を進める。また、「障害に関するマーク」の周知に努め、障害のある人が必要とする配慮等について、理解の向上につなげる。
- 自発的活動支援事業
障害のある人やその家族、地域の関係団体等が自発的に実施する交流活動や社会参加活動、ボランティア活動等の事業化や、当事者団体に委託している既存事業の転換など様々な視点から検討を進める。

2 進捗状況

区分		進捗状況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
理解促進研修・啓発事業	計画値	—	—	有	有
	実績値	有	有	有	有
自発的活動支援事業	計画値	—	—	無	無
	実績値	無	無	無	無

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>理解促進研修・啓発事業として、「市民福祉のつどい」を毎年開催し、障害者施設等によるバザー出店やステージでの催しを行うことで、地域との交流の機会を設けている。障害や障害のある人に対する理解を促進していくため、継続的に実施していくことが必要な事業ではあるが、近年、障害者施設等の参加者が固定化傾向にある。そのため、平成29年度より「提案型事業委託制度」の提案を受け、従前より多くの出店を募るとともに、広報を強化するなど、イベントの活性化に取り組んでいく。</p> <p>また、障害のある人やその家族、地域の関係団体等による自発的な取組（ピアサポートやボランティア等）を支援する「自発的活動支援事業」については、平成25年度より地域生活支援事業の必須事業に位置付けられているが、本市ではまだ事業化できていないため課題となっている。</p>	<p>地域との交流の場である「市民福祉のつどい」については、障害の理解促進や啓発のためにも重要なイベントであるが、参加者が固定傾向にある。今後は、障害当事者・家族のピア活動の場としての活用や、市民が参加したいと思うような企画、実施場所等について検討していく必要がある。また、自発的活動支援事業については、実績がない状況である。今後は、当事者団体等の活動の支援を通じて、地域住民と障害のある人との交流や緊急避難時の連携等を地域に展開できるよう取組となるよう、早期の事業化を目指すとともに、積極的な広報に努めていく必要がある。</p>	<p>「市民福祉のつどい」の開催に当たっては、イベントの活性化に向けて、「提案型事業委託制度」で新たに事務局となった委託団体と従前の実行委員会との協働により、効果的な周知方法や啓発方法について検討していく。</p> <p>また、自発的活動支援事業については、障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対して効果的な支援ができるよう、地域における活動状況やニーズの把握を行い、自立支援協議会の意見等も踏まえながら、引き続き、事業化に向けて検討していく。</p>

進捗状況（D○） 3-② 相談支援事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

- 相談支援事業
地域の相談支援体制の充実と重層化を図るため、引き続き、現在の委託相談支援事業者で事業を実施して、その周知や連携強化に取り組むとともに、新たな事業者の確保に努める。また、行政の相談窓口については、本市の公共施設の最適化に向けた取組による窓口機能の集約化（2所化構想）の取組にあわせて、専門的指導や助言等を行う基幹型の総合相談窓口機能の設置を目指す。
- 成年後見制度の利用支援については、「尼崎市成年後見等支援センター」の一層の周知に努め、窓口相談や専門相談会を実施する。また、広く権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関等と連携して対応していくとともに、担い手となる市民後見人の養成等を進めていく。

2 進捗状況

区分		進捗状況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
相談支援事業 （基幹相談支援センター）	計画値	— （—）	— （—）	15か所 （無）	10か所 （有）
	実績値	15か所 （無）	15か所 （無）	15か所 （無）	15か所 （無）
成年後見制度利用支援事業	計画値	—	—	12人	14人
	実績値	11人	15人	15人	15人

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>複雑化かつ専門化する相談内容や進捗が遅れているサービス等利用計画の作成の推進等に対応していくため、行政の総合相談窓口機能（基幹相談支援センター）を設置するなど、地域の相談支援体制の強化に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、「保健福祉センター」を「基幹相談支援センター」に位置付けて相談窓口を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託することで体制を整備し、本市における相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進等に向けた支援を行っていく。</p> <p>成年後見制度の利用支援については、「尼崎市成年後見等支援センター」を設置するなど一定の体制整備を図っている。なお、市長申立等に係る利用件数は、各年度で増減が生じるものではあるが、制度利用に係る相談は増えてきている。今後も高まる利用ニーズ等に対応していくため、相談窓口の充実や量的・質的な対応力の向上、関係機関との一層の連携を図っていく必要がある。</p>	<p>「保健福祉センター」の2所化に併せた総合相談窓口機能（基幹相談支援センター）の設置については、早期の対応が求められる。今後は、今まで以上に地域から相談しやすく、地域への訪問がしやすい体制整備が重要である。また、委託相談支援事業所は、相談件数が増加している。今後は、体制整備が必要不可欠ではあるが、ただ単に事業所数を増やすことだけでなく、相談員の養成など支援の質の向上にも取り組んでいく必要がある。</p>	<p>地域の相談支援体制の強化を図っていくため、基幹相談支援センターが担うべき機能や業務が円滑に進むよう、関係課や委託法人等との協議を進めていく。特に、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進については、本市における喫緊の課題となっているため、委託法人との連携を密に図り、研修や連絡会等の定期的な開催を行っていく。</p> <p>成年後見制度については、「尼崎市成年後見等支援センター」を中心に、引き続き、市民後見人の養成や活動支援、制度の普及・啓発など一体的な支援に取り組んでいく。また、センターの地域での周知を進め、同時に地域包括支援センター等の高齢障害者の窓口事業者等と連携を深めることを目指す。29年度は「保健福祉センター」の開設（福祉事務所2所化）にあわせて、センター窓口も2カ所設置する予定であり、その人材の育成を含めて、相談窓口機能の充実に取り組んでいく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（Do） 3-3 意思疎通支援事業

地域の相談支援体制の充実と重層化に向けた「基幹型の総合相談窓口機能（基幹相談支援センター）」については、本市の「保健福祉センター」の2所化の取組に併せて設置する。

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●意思疎通支援事業

手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣・養成事業を実施する。

また、各養成講座の受講対象者の拡大や受講者に対する支援等に努めて意思疎通支援者を確保していくとともに、一層の制度周知に取り組み。

2 進捗状況

区 分	進 捗 状 況				
	第3期		第4期		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
手話通訳者派遣事業	計画値	—	—	1,049 件/年	1,151 件/年
		61 人/年	62 人/年	—	—
	実績値	834 件/年 (—)	785 件/年 (—)	934 件/年 (89.04%)	1,041 件/年 (90.44%)
		73 人/年 (119.67%)	69 人/年 (111.29%)	67 人/年 (—)	75 人/年 (—)
要約筆記者派遣事業	計画値	—	—	94 件/年	106 件/年
		9 人/年	10 人/年	—	—
	実績値	122 件/年 (—)	188 件/年 (—)	229 件/年 (243.62%)	221 件/年 (208.49%)
		8 人/年 (88.89%)	8 人/年 (80.00%)	10 人/年 (—)	12 人/年 (—)
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	計画値	—	—	12 件/年	18 件/年
		—	—	—	—
	実績値	—	6 件/年	25 件/年 (208.33%)	89 件/年 (494.44%)
		(—)	2 人/年 (—)	3 人/年 (—)	2 人/年 (—)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>意思疎通支援者派遣事業の平成28年度見込値において、手話通訳者の派遣件数については、第4期計画値とほぼ同水準となっており、要約筆記者や盲ろう者向け通訳・介助員の派遣件数については、第4期計画値を大幅に上回っている。いずれの派遣も、利用者の生活状況（通院など）により変動要素が大きい事業であるため、各年度の件数には増減が見られるが、依然として利用ニーズの高い事業となっている。</p> <p>また、当該派遣事業については、対象となる外出先を公的機関や医療機関等に限定しているところであるが、近年、社会参加活動等に係る外出も派遣対象となるよう拡充が求められている。そのため、支援者の増に向けて、手話通訳者養成講座（3講座）を各年度で切れ目なく継続して受講できるように、事業の拡充に取り組んでいく。</p>	<p>要約筆記者の派遣実績については、増加傾向にある。引き続き、パソコン画面映写による同時通訳による学習者を増やし、支援者や利用機会を増やす必要がある。また、手話通訳者養成講座の受講者数については、近年減少傾向にある。今後は、支援者の継続的な確保に向けて、養成講座の強化に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>意思疎通支援者の派遣事業は潜在的な利用ニーズが高く、加えて対象とする派遣理由の拡充を求める声も多いため、事業の拡充に向けて検討していく。また、派遣ニーズに 대응するには、担い手となる意思疎通支援者を確保・養成していく必要があるため、養成講座の一層の周知に取り組むとともに、受講者の掘り起こしや受講しやすい講座開催日程についても検討していく。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（Do） 3-4 日常生活用具給付等事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●日常生活用具給付等事業
在宅で生活している重度障害のある人等の日常生活上の便宜を図るため、引き続き、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズに合った品目を給付できるよう、定期的に見直しを行う。

2 進捗状況

区 分		進 捗 状 況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
介護・訓練支援用具 <small>（※特殊寝台、特殊マット、体位変換器、エアーマット等）</small>	計画値	34件/年	36件/年	53件/年	56件/年
	実績値	47件/年 (138.24%)	37件/年 (102.78%)	35件/年 (66.04%)	26件/年 (46.43%)
自立生活支援用具 <small>（※入浴補助用具、歩行補助杖、移転・移乗支援用具、火災警報器、自動消火器、聴覚障害者用広域信号装置等）</small>	計画値	132件/年	138件/年	133件/年	129件/年
	実績値	144件/年 (109.09%)	99件/年 (71.74%)	96件/年 (72.18%)	117件/年 (90.70%)
在宅療養等支援用具 <small>（※ネブライザー、電気式たん吸引器、盲人用体重計・体重計等）</small>	計画値	68件/年	72件/年	73件/年	78件/年
	実績値	64件/年 (94.12%)	79件/年 (109.72%)	70件/年 (95.89%)	64件/年 (82.05%)
情報・意思疎通支援用具 <small>（※携帯用会話補助装置、視覚障害者ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、人工喉頭等）</small>	計画値	79件/年	83件/年	137件/年	137件/年
	実績値	140件/年 (177.22%)	133件/年 (160.24%)	82件/年 (59.85%)	73件/年 (53.28%)
排泄管理支援用具 <small>（※ストマ用器具等）</small>	計画値	8,910件/年	9,335件/年	10,389件/年	11,211件/年
	実績値	7,998件/年 (89.76%)	9,531件/年 (102.10%)	8,953件/年 (86.18%)	9,825件/年 (87.64%)
居宅生活動作補助用具 <small>（※住宅改修費）</small>	計画値	11件/年	11件/年	16件/年	19件/年
	実績値	20件/年 (181.82%)	7件/年 (63.64%)	13件/年 (81.25%)	15件/年 (78.95%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>日常生活用具給付等事業の平成28年度見込値において、自立生活支援用具については、第4期計画値とほぼ同水準となっている。また、介護・訓練支援用具、在宅療養等支援用具、居宅生活動作補助用具については、いずれも第4期計画値を下回っているものの、近年はほぼ一定の給付実績となっている。</p> <p>情報・意思疎通支援用具については、平成24年度から視覚障害者用のパソコンソフト等の再給付を認めたことにより、給付実績が大きく増加していたが、近年は減少傾向にある。また、平成29年度より「地上デジタル対応ラジオ」を新たな給付品目として追加していく。</p> <p>排泄管理支援用具については、各年度の件数に増減はあるものの、給付実績は増加傾向にある。</p> <p>いずれの品目についても、希望者に対して一定の給付ができていくと考えており、引き続き、安定的な事業運営に努めていくことが必要である。</p>	<p>日常生活用具の給付については、他市に比べて対応が遅れている品目もある。在宅療養等支援用具に盲人用の血圧計を加えるなど、適宜、給付品目を見直ししていく必要がある。</p>	<p>新たな品目である「地上デジタル対応ラジオ」が対象者に給付されるよう、視覚障害の当事者団体を通して周知を図っていく。また、今後も給付件数の増加が見込まれるため、引き続き、制度の安定的な運営に努めていくとともに、近隣市町とも連携を図りながら、利用ニーズに合った品目を給付できるよう、定期的に見直し等を行う。</p>

尼崎市障害福祉計画（第4期）評価・管理シート（平成28年度）

進捗状況（Do） 3-5 移動支援事業

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●移動支援事業
 移動支援の事業者は一定確保されているが、利用状況をみると、日中の居場所や一時預かり的な例も見受けられるため、制度の役割に応じた利用やサービスの質の確保に取り組む。また、持続可能な制度の構築に向けて事業のあり方を検討していく。

2 進捗状況

区分		進捗状況			
		第3期		第4期	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
移動支援事業	計画値	382,206 時間/年	393,672 時間/年	388,177 時間/年	395,641 時間/年
		1,243 人/年	1,280 人/年	1,513 人/年	1,587 人/年
	実績値	377,651 時間/年 (98.81%)	376,274 時間/年 (95.58%)	362,127 時間/年 (93.29%)	353,780 時間/年 (89.42%)
		1,375 人/年 (110.62%)	1,440 人/年 (112.50%)	1,424 人/年 (94.12%)	1,449 人/年 (91.30%)

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>移動支援事業の平成28年度見込値については、障害児の利用が放課後等デイサービスに移行している等から、第4期計画値をやや下回っているものの、依然として全体の利用時間数は非常に多く、また、利用者数も増加傾向が続いている。利用者にとって必要不可欠なサービスとなっているため、継続的かつ安定的な事業運営に取り組んでいく必要がある。なお、給付の適正化に向けては、「移動支援事業に係るガイドライン」の早期の策定が必要となるため、引き続き、自立支援協議会や当事者団体等との協議を進めていき、平成29年度下半期からの運用を目指す。</p>		<p>移動支援事業については、新たに策定する「移動支援事業に係るガイドライン」を利用者や事業所に周知するとともに、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう取り組んでいく。</p>

進捗状況（Do） 3-6 地域活動支援センター

1 必要量確保のための方策（主な内容）

●地域活動支援センター事業
 引き続き、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。また、小規模作業所からの移行についても、必要な情報の提供等に取り組む。

2 進捗状況

区分		進捗状況				
		第3期		第4期		
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
地域活動支援センター	計画値	市内	42か所	49か所	29か所	32か所
		市外	11か所	11か所	13か所	13か所
		市内	599 人/年	678 人/年	392 人/年	422 人/年
		市外	16 人/年	16 人/年	21 人/年	21 人/年
	実績値	市内	30 か所 (71.43%) 395 人/年 (65.94%)	31 か所 (63.27%) 414 人/年 (61.06%)	30 か所 (103.45%) 422 人/年 (107.65%)	29 か所 (90.63%) 446 人/年 (105.69%)
		市外	14 か所 (127.27%) 19 人/年 (118.75%)	11 か所 (100.00%) 14 人/年 (87.50%)	12 か所 (92.31%) 18 人/年 (85.71%)	12 か所 (92.31%) 20 人/年 (95.24%)

（参考） ※ 進捗状況における実績値について、平成25～27年度は実績値、平成28年度は現時点の見込値。

区分		進捗状況				
		第3期		第4期		
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
小規模作業所	見込	市内	9 か所	4 か所	8 か所	5 か所
		市内	36 人/年	12 人/年	44 人/年	28 人/年
	実績	市内	12 か所	8 か所	6 か所	5 か所
		市内	64 人/年	44 人/年	33 人/年	27 人/年

評価（Check）		今後の取組方向（Act）
（内部評価）	（外部評価）	（次年度の方向性等）
<p>地域活動支援センターの平成28年度見込値において、市内設置数は第4期計画値をやや下回っているものの、利用人数は増加傾向にあることから、多様な日中活動の提供に寄与している。</p> <p>小規模作業所については、地域活動支援センターや就労継続支援B型事業所への移行等が一定進んでおり、平成28年度見込値とほぼ同水準となっているため、引き続き、早期の移行を促していく。</p>		<p>小規模作業所については、地域活動支援センター等への移行を進めてきたが、すべてを移行できない状況である。今後は、移行ができない実情等の把握に努めるとともに、本市におけるサービス提供基盤の整備状況やサービス供給量等も考慮した上で、必要性や今後の在り方について明示していく必要がある。また、移行した新規事業所の運営者に対しては、適正な事業運営が実施できるよう、行政による指導や支援を行っていく必要がある。</p> <p>地域活動支援センターへの運営補助については、県制度の動き等にも注視しながら、継続的な支援に努めていく。また、小規模作業所からの移行についても、引き続き、必要な情報の提供等に取り組んでいく。</p>